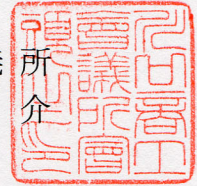


平成 24 年 5 月 18 日

経済産業大臣 枝 野 幸 男 様

川 口 商 工 会 議
会 頭 児 玉 洋



東京電力「自由化部門電気料金」の値上げ幅圧縮のための
施策等の実施について（要望）

現在、国では東京電力が申請した規制部門の電気料金値上げの内容について、電気料金審査専門委員会での検証がなされているとお聴きします。

一方、自由化部門においては、既に平均で約 17%ものあまりにも大幅な値上げが実施され、中小企業をはじめとした企業経営に大きな影響を与え、地域産業は大変、厳しい状況に追い込まれております。

「自由化」と申しても、これまで中小企業にとっての電力需給は、東京電力以外の選択肢がほとんど無い状況にありました。そこで自由化部門の料金についても併せてご検証いただき、値上げ分を製品などに転嫁できない地域中小企業の生き残りのために、値上げ幅の圧縮について更なるご尽力を賜りたく存じます。

我々は昨年夏の電力不足時には、あらゆる手段で節電に努め、計画停電にも対応してまいりました。そして今夏も節電のための工夫、努力を惜しまず、地域そして日本のためにでき得る限りのことを行い、貢献してまいる所存ですので、次のことについては是非とも実施していただきたく、強く要望いたします。

記

- 1 規制部門における厳格な電気料金のチェック結果をもとに、自由化部門の料金についても検証いただくこと。
- 2 東京電力のさらなる経営合理化の推進、明瞭な情報開示がなされ、自由化部門の値上げ幅が圧縮されるよう東京電力にご指導いただくこと。
- 3 上記 1、2によっても自由化部門電気料金の値上げ幅が 10%程度までに圧縮されない場合には、国が一時的に東京電力に資金を貸し付ける方法などによって、東京電力が提示する 16.39%もの上げ幅を 10%程度までに引き下げのための施策を早急に実施していただくこと。

以 上